

## 令和2年度 学校経営計画及び学校評価

## 1 めざす学校像

視覚障がい支援学校として高い専門性を維持・継承し、一人ひとりの幼児・児童・生徒に応じた社会参加への力を育成する。

1. 視覚障がい教育をさらに充実させるとともに、多様なニーズに応じた指導力をもつ学校
2. 安全で安心な教育環境のもと、人権を尊重し豊かな社会性と人間性を育む学校
3. 視覚障がい教育のセンター的機能を発揮し、確かな支援を実践する学校
4. 専門性の維持・継承・発展に全校体制で取り組む学校
5. 教職員が生き生きと働ける、働きがいのある学校

## 2 中期的目標

1. 視覚障がい教育をさらに充実させるとともに、多様なニーズに応じた指導力をもつ学校
  - (1) 教科教育の充実を図り、魅力ある授業づくりの実践を推進する。
  - (2) 理療科教育を充実し、よりよき医療人を育成する教育を推進する。(国家試験の合格率 100%、就職率 100%)
  - (3) 学部間の連携を推進し、一貫した教育の充実を図る。
  - (4) 情報化社会を生きる力を身につけ、ICT機器・支援機器を活用できる力の向上に努める。  
(小中学部児童生徒に端末の活用、学校全体でのオープンネットの活用)
2. 安全で安心な教育環境のもと、人権を尊重し豊かな社会性と人間性を育む学校
  - (1) 教職員の人権意識を高めるとともに、いじめ・各種ハラスメントの防止に努め、安全で安心な学校づくりをめざす。
  - (2) 防災・防犯教育を通じ、自らの身を守るための教育の充実を図るとともに、幼児児童生徒の安全を確保するために地域との協働体制づくりに努める。
  - (3) 一貫したキャリア教育を推進し、視覚障がいのある生徒の進路開拓・職域開拓のための啓発活動の充実を図る。  
(進路見学会に参加する家庭数/対象となる全家庭数 R2 20%、R3 35%、R4 50%)
  - (4) 健康の保持増進を図り、幼児児童生徒の健やかな発達を推進する。
  - (5) 寄宿舎での生活を通して、通学を保障するとともに、自立して生きる力の育成を図る。
3. 視覚障がい教育のセンター的機能を発揮し、確かな支援を実践する学校
  - (1) 地域のセンター的役割を果たすため、地域支援の充実を図る。
  - (2) 地域に開かれた学校をめざし、積極的に情報を発信し、理解啓発に努める。
4. 専門性の維持・継承・発展に全校体制で取り組む学校
  - (1) キャリアステージに応じた研修を実施し、視覚障がい教育に特化した学校として、専門性を高めるための研修会の充実を図る。
  - (2) 外部の研修への参加を推進し、視覚障がい教育の高度な専門性の習得に努める。
5. 教職員が生き生きと働ける、働きがいのある学校
  - (1) 時間外労働の縮減につとめ、ワークライフバランスの取れた職場をめざす。
  - (2) 労働環境を整備し、働きやすい職場をめざす。

## 【学校教育自己診断の結果と分析・学校運営協議会からの意見】

学校教育自己診断の結果と分析[令和 年 月実施分]	学校運営協議会からの意見

## 3 本年度の取組内容及び自己評価

中期的目標	今年度の重点目標	具体的な取組計画・内容	評価指標	自己評価
1 視覚障がい教育の充実と多様なニーズに応じた指導力の向上	(1) 魅力ある授業づくり (2) 理療科教育の充実 (3) 学部間連携 (4) 情報リテラシーの育成	(1) 研究授業を通して授業力を高めるとともに、視覚障がい教育の専門性を高める。 (2) 臨床研修を通して臨床指導力を高めるとともに、教員・生徒を対象に専門的研修を実施し、医療人としての総合的育成を図る。 (3) 学部主事会と教務主任会を定期的に行い、学部間の連携を図るとともに、教科会を充実させ、指導の連携に努める。 (4) 情報社会における正しい判断を身につけ、ICT機器を活用することで障がいによる困難を克服する力を身につけさせる。	(1) 年間12回以上(幼小3回以上、中3回以上、普通科3回以上、理療系学科3回以上)の研究授業を実施し、指導力の向上に努める。 (2) 教員による臨床研修を年間120回以上(R1 116回)実施するとともに、外部から講師を招き、研修を2回以上実施する。 (3) 学部主事会と教務主任会を週に1回設定し開催する。また、教科会を少なくとも学期に1回開催する。 (4) ICT機器の活用を行った研究授業を2回以上行う。(R1-1回)	
2 安全で安心な教育環境と豊かな社会性と人間の教育	(1) 人権教育の推進 (2) 防災・防犯教育 (3) キャリア教育 (4) 健康の保持増進 (5) 寄宿舎での生活	(1) 教職員を対象に人権・ハラスメント等に関する研修を実施し、人権意識を高める。また、幼児・児童・生徒にとって安全で安心な学校づくりに努める。 (2) 避難訓練や日々の講話を通して防災の意識を高める。 (3) 早期からのキャリア教育に取り組み、PTAと連携をはかりながら、一貫したキャリア教育を実施する。 (4) 基礎体力の向上をはかるとともに、手洗い・うがいを励行し、体調不良による欠席を減らす。 (5) 集団生活の中で基本的な生活習慣・学習習慣の確立をめざし、自立・自律に向けて専門性の向上に努める	(1) ・人権に関する研修を年間4回以上実施する。(R1-3回) ・学校教育自己診断の「道徳・人権について」の質問で、肯定的評価90%以上をめざす。(H29 75%、H30 76%、R1 82.2%) (2) 防災・防犯の避難訓練を年間3回以上実施し、努めて地域・警察・消防と連携を図る。 (3) 全家庭を対象とした進路見学会を実施し、幼～普通科までの家庭数の20%以上の参加を促す。(全家庭を対象の見学会は未実施のためPTA等の研修会を参考とした) (4) 風邪等による欠席(障がいに起因するものを除く)を、前年度比-10%にする。 (5) 年間3回以上の舎内研修を実施し、舎生の生活を振り返るとともに、次の課題に向けて共通理解を図る。	
3 の充実とセンター的機能の実践	(1) 地域支援の充実 (2) 情報発信と理解啓発	(1) 訪問による支援、来校による支援を充実させ、地域の支援の積極的推進を図る。 (2) 開かれた学校をめざすとともに、関係市町村の教育委員会・教員を対象とした学校説明会・理解講座を実施し、視覚障がいの理解啓発に努める。	(1) 支援先に対して充実度アンケートを実施し、統計を取る。2020年度まで継続的に実施し、充実度を95%まで徐々に高める。(H30-89.8%、R01 コロナウイルスのため実施できず) (2) 学校公開(オープンスクールや学校説明会、理解講座など)を年間6回以上計画・実施する。	
4 専門性の維持・継承・発展	(1) キャリアステージに応じた研修 (2) 高度な専門性の習得 ア 全国規模の研修会への参加 イ 歩行訓練士養成 ウ 点字技能	(1) キャリアステージに応じた研修を計画的に実施し、専門性の向上を図る。 (2) ア 全国規模の研修会に参加し、より高度な専門性を身につけ、専門性の向上に努める。 イ 視覚障害生活訓練等指導者養成課程(歩行訓練士養成課程)に教員を派遣し、歩行に関する専門的知識を持つ教員を増やす。 ウ 点字の技能を身につけ、指導者に必要なレベルの知識を持つ教員を増やす。	(1) ・[初任期(赴任1年)] 12回以上 ・[発展期(赴任2-4年)] ・[成熟期(赴任5-8年)] ・[深化期(赴任8年以上)] 計26回以上 (2) ア 全国規模の研修会に延べ6人以上参加し、校内での伝達講習会を実施する。 イ 養成課程に教員を1名派遣し、半年の研修を経て、本校の歩行訓練士の指導のもと研鑽をつみ、校内での実践に活かす。 ウ 週1時間、点字技能向上のための教員研修を実施し、点字技能士の合格者2名をめざす。(H29 1人、H30 1人、R1 2人)	
5 働きがいのある学校	(1) 時間外労働の縮減 (2) 労働環境の整備	(1) 仕事と生活の調和をはかるため、時間外労働を縮減させ、職場外の時間と十分な休養で心的に豊かな生活を送ることで、幼児児童生徒に対し、ゆとりのある豊かな内容の授業を提供する。 (2) 安全衛生委員会を通じて、労働環境の整備をはかる。	(1) 時間外労働を可視化するため、学部ごとの時間外勤務を提示するとともに、時間外勤務をしている教職員に対し、帰宅を促す声掛けを実施し、平均時間外労働時間の前年度比-5%を達成する。(R1-16h21m、目標-15h32m以下) (2) 安全衛生委員会で意見を吸い上げ、働きやすい労働環境、幼児・児童・生徒にとっても安全で使いやすい学校の整備に努める。	